

データ活用への一歩

～まずは可視化を体験～



沖縄県 都市計画・モノレール課

1. データ活用の現状

GISの活用状況

- ・都市計画基礎調査を県で実施（費用は折半）し、成果品を市町村へ配布
- ・都市計画区域及び用途地域については、沖縄県地図情報システムで公開しているが、オープンデータ化は未定
- ・市町村においては、都市計画決定を行う際に、既存不適格を判断する際の参考データとして活用
- ・県は活用できておらず、他部からの利用に関する問い合わせもほぼない状況

2.研修参加のきっかけ

GISへの興味

- ・都市計画基礎調査によりデータはあるものの活用する機会がないため、どんなことができるのか、操作の難易度はどの程度かを把握するために研修に参加
- ・また、オープンデータ化するために、既存データの精度を把握できるようにしたいと考えた
- ・さらに、市町村職員へ活用方法を広める機会を作りたいと思った。

3.可視化地域の選定

法第34条第11・12号区域（緩和区域）と津波浸水区域

- ・市街化調整区域における地区計画が策定されはじめており、集落が形成されている11・12号区域（自己の居住用住宅のみ認めている）に被せて設定するような相談がある
- ・地区計画を策定し建築できる用途を緩和することが見込まれるが、沖縄県は海に囲まれているため、津波の影響範囲を把握する必要がある
- ・海岸付近の調整区域に多く集落が形成されている中城村を可視化してみる



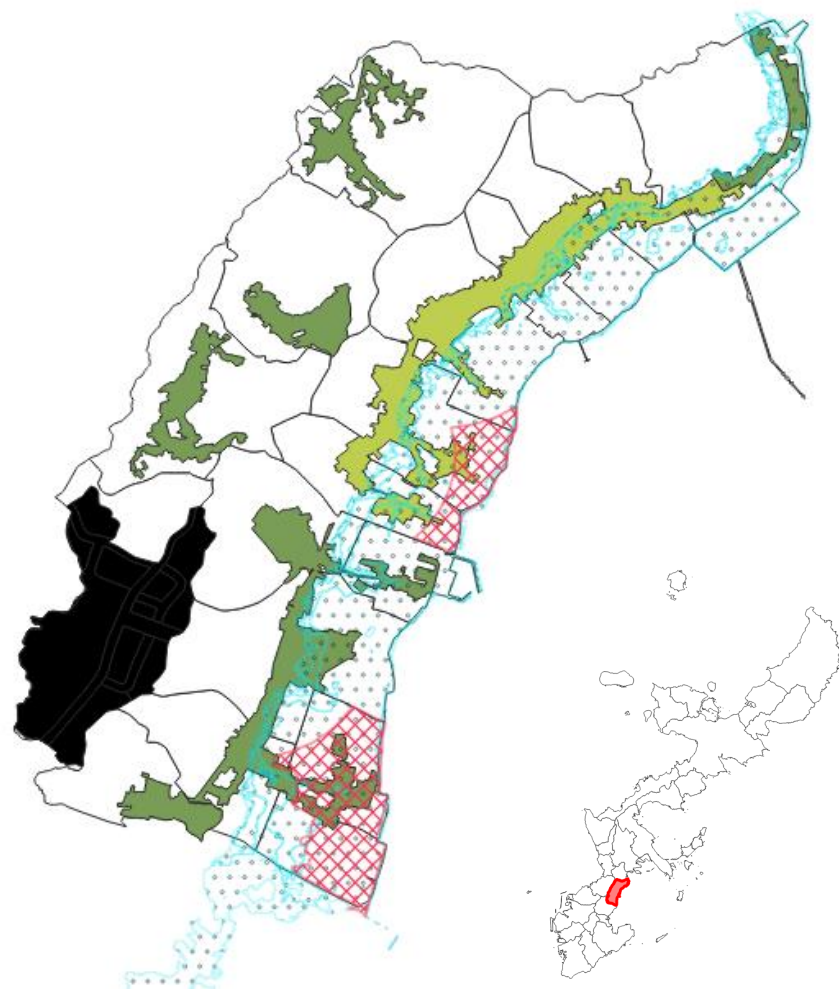
4. データの可視化①

各種データをQGISで可視化（区域）

・ 法第34条第11・12号区域と津波浸水区域を重ねたところ、海側の約半分の区域が重なっており、避難困難区域にも一部集落が被っていることが確認できた

補注：沖縄県GISオープンデータ／基盤地図情報ダウンロードサービス活用

- ✓  避難困難（中城村）
- ✓  津波浸水区域（中城村）
- ✓  市街化区域
- ✓  都市計画法第34条12号にかかる区域（中城村）
- ✓  都市計画法第34条11号にかかる区域（中城村）
- ✓  小地域（中城湾港除く）



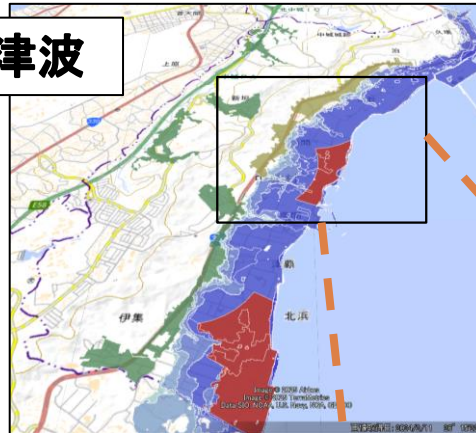
5. データの可視化②

各種データを3次元で可視化（緩和、津波、人口、建物）

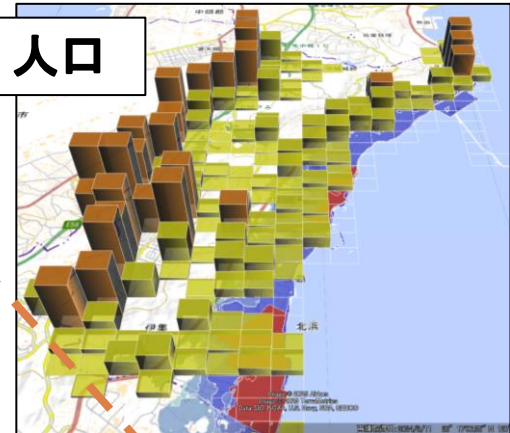
緩和区域



津波

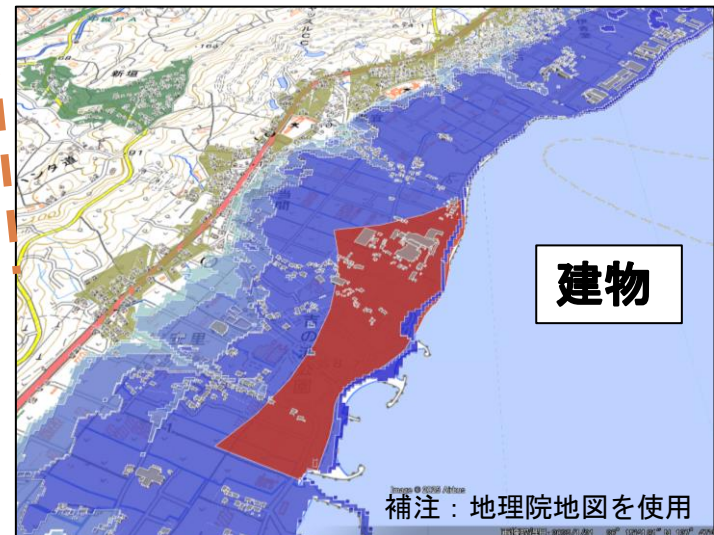


人口



- ・ 緩和区域（緑系）に津波（青系）が被っており、一部避難困難区域（赤）となっている
- ・ 人口（250mメッシュ）はほとんどの区域で50人/ha未満であるが、一部50人/ha以上の地域もある
- ・ 建物も立ち並んでおり、ほとんどが2階以下となっている

建物



6.活用への取り組み

気づき及び今後の検討事項

【気づき】

- ・可視化することで地域の課題が明確になってくると感じた
- ・データの重ね合わせが簡単にできるため、視覚的に現状を把握しやすく、議論する際に共通のイメージを共有しやすくなる感じた

【検討事項】

- ・津波の流れを時系列で表現できれば、さらに避難経路等を検討しやすくなると思われる
- ・今回は既存データを用いたが、一からポリゴン等を作成することができれば、新たな建物ができた場合の津波の流れ等シミュレーションできそう

【活用流れ】

- ・まずは県庁内において、データ及び活用例の周知を行ってみる
- ・市町村に研修内容を報告共有する

オープンにされている県独自のデータ



琉球泡盛酒造所一覧(KML)

